

事務連絡
令和2年11月19日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当主管部（局）御中
中核市

厚生労働省老健局高 齢 者 支 援 課
認知症施策・地域介護推進課
老 人 保 健 課

高齢者施設等への重点的な検査の徹底について

新型コロナウイルス感染症の感染状況については、新規陽性者数の増加傾向が顕著になってきています。最近の新規感染者数を1週間の移動平均で見ると、2週間で2倍を超える伸びとなっています。冬の到来を前にして、7、8月の感染拡大の際に近い伸び方になっており、強い危機感をもって対処していく必要があります。こうした中で、医療施設、高齢者施設等でのクラスターが多数発生しています。

このため、これまでも、高齢者施設等の入所者、介護従事者に対する検査の徹底について、都道府県等に要請してまいりましたが、さらにこうした対応を進めるための方針や取組をとりまとめ、別紙のとおり各都道府県衛生主管部（局）等宛に送付されておりますので、貴部（局）におかれては、内容御了知の上、貴管内市町村への周知を行うとともに、衛生主管部（局）と連携し、一層の取組の推進にご協力をお願いいたします。

また、別紙中1.（2）のとおり、自費検査を実施した場合の補助に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の活用について、管下高齢者施設等に確実に周知いただくようお願いいたします。

なお、別紙の内容については、厚生労働省より別途公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人全国老人保健施設協会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会に伝達済みであること申し添えます。

【別紙】

「高齢者施設等への重点的な検査の徹底について（要請）」（令和2年11月19日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）